

2026

7

No.261

鳥取市

佐治町総合支所だより

編集・発行 鳥取市佐治町総合支所 地域振興課 〒689-1313 鳥取市佐治町加瀬木2519-3
TEL 0858-71-1912 FAX 0858-89-1552 E sj-chiiki@city.tottori.lg.jp

● 支所・主な施設への直通電話 ●

■地域振興課 TEL 71-1912

■市民福祉課 TEL 71-1914

■産業建設課 TEL 71-1916

■教育委員会分室 TEL 71-1917

■佐治町コミュニティセンター TEL 88-0228

■さじアストロパーク TEL 89-1011

■佐治小学校 TEL 88-0351

■国保診療所 医科 TEL 88-0127

歯科 TEL 88-0818

■佐治人權福祉センター TEL 88-0806

■千代南中学校 TEL 87-2014

令和8年6月1日現在（前月比）人口／1,420人（－2）男／666人（－4）女／754人（＋2）世帯数／700世帯（±0）

たんぽり村まつりで屋外体験を満喫！ 5月9日(土)～10日(日)



信清栄月さんによる三味線ライブ

「昔の暮らしに今を生きるすべを学ぶ、未来のあり方を探る」をテーマに今年で12回目となるたんぽり村まつりが、山王谷キャンプ場で開催されました。ドラム缶ピザ窯での調理、五右衛門風呂への入浴・地元アーティストによるライブ演奏などたんぽり村の夜は楽しく更けていきました。

元気いっぱい運動会 5月16日(土)



親子でさじリンピック ゴールを目指すぞ！

「協力する笑顔のさじっ子」をスローガンに、佐治小学校の運動会が行われました。〈親子でさじリンピック〉では親子二人一組で、農業用一輪車(猫車)を操り全力でゴールを目指しました。会場は声援と笑い声に包まれ大いに盛り上がりしました。

人権擁護委員が事業所訪問 6月2日(火)



事業者へ啓発物品を手渡し

「人権擁護委員の日(6/1)」・人権擁護委員の活動を広く知っていただくため、町内への事業所訪問が行われました。人権擁護委員の北尾泰志さん、杉本淑子さんはチラシや啓発物品を手渡し、「人権に関する困り事があれば相談して下さい。」と呼びかけました。

第28回町民グラウンド・ゴルフ大会 5月31日(日)



声を掛け合いプレーする参加者

第28回町民グラウンド・ゴルフ大会が、佐治町大井の多目的運動広場で開催されました。30度を超える暑さの中、選手の皆さんはそれぞれ水分補給をしながらプレーを楽しみました。優勝チームは4組(高山)、第2位は2組、第3位は3組の皆さんでした。おめでとうございます。

よし!ハンターになろう!



～あなたの協力が佐治や大切な農産物を救う～

増え続けるシカやイノシシなどの有害鳥獣による被害から佐治町の農産物を守るため、狩猟免許を取得し有害鳥獣を捕獲しましょう。

新規に狩猟免許を取得されようとする方、狩猟免許の更新が必要な方は、各種手続きが必要となります。詳しい内容は、鳥取県公式サイト内の鳥取県農林水産部鳥獣対策課内の「狩猟」サイトをご覧ください。なお、案内チラシを産業建設課にも設置しています。



【問合せ先】産業建設課 ☎ 71-1916

まちの話題

佐治町飯盛山地内に鳥獣埋設用大型排水管が完成しました!



完成した3基の排水管

町内のハンターはシカやイノシシ等の有害鳥獣を捕獲後は、「自身で穴を掘り埋設する、解体して食肉に加工する、国府の鳥獣減容化施設に持ち込む」など、処理にかなりの労力を要していました。

令和8年2月、鳥獣埋設用の大型排水管が県内では初めて佐治町飯盛山地内に完成し、本格的な運用が始まっています。ハンターは捕獲した鳥獣と発酵促進剤を排水管に投入すると約1週間程度で分解処理できます。普段、排水管は施錠されており、投入は複数人で行う等、安全な運用が行われています。佐治猟友会の茂上秀明会長は「処理が楽になり大変助かっている。」と話していました。

感謝

くにとう やすし



5月吉日、米子市在住の國頭 靖さんより、鳥取市佐治町に対して金874,478円のご寄附をいただきました。これは、令和5年の台風7号災害へのご寄附で、國頭さんは「台風から3年近く経過しているが佐治地域の復興や振興に役立ててほしい。」と話されました。温かな善意に感謝し、有効活用させていただきます。

ご活用ください! 地域コミュニティ活動支援事業制度 (補助上限額3万円)

【補助対象事業】

町内会が行う地域活動を促進する活動(スマホ教室ほか)、環境美化活動、スポーツ活動、文化活動(納涼祭ほか)などの地域活動を支援します。是非、地域活動の観点でこの事業をご活用下さい。

〈補助金額〉対象経費に4分の3を乗じた額

〈申請期限〉9月30日(水)17時15分まで

※市の予算の上限に達した場合、期限前に受付を終了する場合があります。

【問合せ先】地域振興課 ☎ 71-1912

支所職員による

避難所開設訓練を実施しました

水害を想定したスムーズな避難所の開設訓練を5月28日(木)に実施しました。職員は佐治町コミュニティセンター1階に避難所を設営、佐治町総合支所前の駐車場では仮設トイレの設置訓練や体調不良者への対応など様々な場面を想定して有事に備えました。



実際に仮設トイレを組み立て

特設人権相談所開設のお知らせ

【とき】7月2日(木)《予約は不要です》
9:30～11:00

【ところ】佐治町総合福祉センター

【相談内容】

近隣・家族間・職場内のトラブル・子どもや女性・高齢者をめぐる問題・震災関連等の人権問題全般
※人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。

※相談は無料で秘密は固く守られます。

※人権擁護委員が対応します。

【問合せ先】鳥取地方法務局人権擁護課

☎ 0857-22-2289